

匝瑳市国民健康保険運営協議会 会議録

一、 日時 平成二十三年八月二十五日 午後三時から

一、 場所 匝瑳市役所議会棟二階第二委員会室

委員定数 被保険者代表五名、保険医代表五名、公益代表五名

(出席委員) 林眞示、布施保、押尾悦子、伊東秀子、大木勉、鈴木琢雄、檜垣進、椎名栄次、大木素明、江波戸義治、及川和俊、向後英夫、小川嘉幸

(欠席委員) 石毛則男、古谷宣夫

(市側出席者) 市長(太田安規)、市民課長(平山新治)、税務課長(島田省悟)、健康管理課長(椿隆夫)、市民課副主幹(塚本貢市)、同主査(近藤忠良)

議事及び概要

報告事項

平成二十二年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について

その他

開会(午後三時)

事務局(副主幹)

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中御出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、平成二十三年度匝瑳市国民健康保険運営協議会を開催します。まず初めに、太田市長ですが、別の会議と重なってしまい、そちらの御挨拶を済ませてからこちらに来ることになっています。委員の皆様には、議事途中での御挨拶となることに御了解をお願いします。

では、本日の議題に入らせて頂く前に、配布資料の確認をお願いいたします。事前にお配りしてあります資料「平成二十二年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」、次に、本日お配りした資料は、「匝瑳市国民健康保険事業財政健全化計画見直しスケジュール」、「ちば広域連合だより」及び席次表、さらに、大変恐縮ですが、事前配布した資料の一枚が差し替えとなり、この頁をお配りしております。

配布漏れ等はありませんでしょうか。それでは議事に入らせて頂きますが、匝瑳市国民健康保険条例施行規則第六条によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、向後会長さん、よろし

くお願いいたします。

議長（会長）

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところお集まり頂き、誠にありがとうございます。

それでは、規則によりまして、議長を務めさせていただきます。議事進行に御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

本日の出席委員数は、十三名で過半数に達しておりますので会議は成立いたしました。

議事録署名人の選出ですが、今回は被保険者代表の林眞示委員と公益代表の小川嘉幸委員にお願いいたします。

本日の議事でございますが、報告事項として「平成二十二年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」一件です。

それでは、報告事項「平成二十二年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局（市民課長）

それでは、平成二十二年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について御説明いたします。

（内容説明）

議長（会長）

ここで太田市長が到着いたしました、御挨拶をいただきたいと思えます。

太田市長

皆様、御苦労さまです。会議の途中で恐縮でございますが、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様にはお忙しい中御出席いただきありがとうございます。

日頃、国保運営のみならず市政全般にわたりまして御指導、御協力をいただきましてありがとうございます。

私からはこまごまとしたことを申すことではないと思いますが、国保の運営の現状を簡単に申し上げます。

国保加入者数が、世帯と人の数が年々減少している中、医療費の金額がかさんでいる状態が現実でございます。

今後、将来を展望してみますと高齢化等もありますし、医療技術の発達があることを考えますと、並行して医療費が高騰するのではないかと、そして国保運営が年々厳しいものになると考えているところでございます。

本日、御審議していただく平成二十二年度国保特別会計の決算ですが、中でも一般会計から補正予算等を通じて、三億二千五百万円の繰入れをして帳尻を合わせているような状態です。この一般会計から繰入れをすることは、財政が年々厳しい状態になっています。

また、国のほうを顧みますと、国保の改正に伴いまして平成二十五年度には後期高齢者医療制度が廃止に向けて、今、検討されています。

この内容ですが、国保に統合されるのではないかという形で検討されている、それも広域的な形で運用してはどうかという話も平行して検討されています。国保を取り巻く環境は予断をゆるさない、国の動向を注視しなければならぬ状況であります。

このような中で本市の国保運営に対しまして、平成二十二年度の決算審議を含めまして、将来の国保運営につきまして、忌たんのない御意見、またアドバイスを頂きたいと考えておりますので、どうぞよろしく願います。

議長（会長）

ありがとうございます。議事に戻ります。事務局の説明が終わりました。質疑に入ります。質疑を許します。何かございますか。

議長（会長）

最初、一つ私からいいでしょうか。歳入、一款の国民健康保険税は、予算現額と収入済額の対比をみると、概ね計画どおりのようです。若干上回っているようですが、その中で一般分、医療滞納分は、予算と収入済額の対比が百二十一・十四という数値となっている。この増えた理由は健全化計画で滞納問題に取り組んでいる効果が出て、このような数値が出たのか。

事務局（税務課長）

国保税滞納の関係ですが、協議会の中で再三御議論やアドバイスをいただきました。

平成二十二年度につきまして、匝瑳市では滞納処分を強化しました。従来ですと滞納者のお宅に行きまして、どちらかというとな税をお願いする立場でありましたが、平成二十二年度からは、財産調査を実施しまして財産の差押え、それを換価する強制徴収に切り替えました。このような方針に切り替えました。

平成二十二年度に財産の差押えをした件数は百九十五件で、これにかかる収入金額が、約三千四百万円です。

この中には一般税も含まれており、国保税だけでは、現年度の課税分で約四百八十万円、滞納繰越分で約千八百万円、合計で二千二百八十万円となります。併せまして、一表の諸収入、決算額九百四十万円經常し

ていますが、このうち延滞金を百九万円徴収しています。このように大変厳しい国保財政、一般会計ですので、滞納者については税の公平の観点、財源の確保から今後も差押え等を強化してまいりたいと考えています。

(委員挙手)

委員

関連していますが、滞納繰越分については大変御努力したことが見受けられます。ただ、現年課税分の収納率が下がっていますね。現年課税分についても努力していただきたい、そのように思います。

事務局（税務課長）

はい、現年度の徴収率は、前年度と比べて〇・〇一ポイント減少しています。

近年の徴収率は下降傾向にありますが、平成二十二年度が上向きにならなかったことは大変残念であります。

平成二十二年度、千葉県下で十市ほど現年度の徴収率が下がっています。匝瑳市の徴収率が下がった理由は、平成二十二年度に税率改正を行った、この影響がだいぶ出てしまったと考えます。

また、税率改正と併せて低所得者対策の拡大を講じたこと、その内容は、均等割と平等割の軽減割合を、六割であったものは七割へ軽減し、四割であったものについては五割軽減としました。それから、二割軽減という制度を新たに設けました。この税率改正により、二割軽減者以外の人は税率が引き上げられたことで、徴収率が低下となったと税務課では分析しています。

徴収対策として、平成二十三年度に徴収補助員を一名採用し滞納者宅の訪問を行い、また、九月からは、国税職員OBを徴収指導員として採用し、徴収事務のアドバイスを得るなど徴収率向上対策を行っています。

委員

大変御努力をされたと理解をしました。もう一つ、滞納繰越の調定額が平成二十二年度は六億二千万円、前年度を見ると六億七千万円になっている。五千万ほど不納欠損になっている、その主な項目は何か。

事務局（税務課長）

不納欠損となった法定根拠で、一番多いのは五年の時効での消滅によるものです。次に納税の資力を失った方、具体的には破産した方や生活保護を受給された方などを執行を停止し、三年間の経過期間を経て、不納欠損としました。また、少ないですが、外国人が日本で収入

を得て国民健康保険に加入し、滞納を残したまま帰国してしまい、行方がわからない場合にも不納欠損としました。以上です。

委員

もう一点ですが、歳出、保健事業費、保健指導に動機付けと積極的とありますが、これは何か。

事務局

(健康管理課長)

特定健診の判定結果に基づき、生活習慣病の発症リスクに合わせた保健指導を行うというのが、特定保健指導でございます。その中に、動機付けと積極的とがあり、動機付け支援としては、生活習慣を改善する必要がある人、いわゆるメタボ予備軍といわれている人に対して行う支援となります。

積極的支援としては、特定健診の結果や問診票からメタボリックシンドロームと診断された人が受ける支援というものです。

委員

先日、私にアンケートが来ましたが、これとは違うのか。

事務局

(市民課長)

その調査は、高齢者支援課の事業で、要介護、要支援を必要になりそうな人を早期発見、早期対応に努めるためのアンケート調査だと思われまます。

委員

いずれにしても、決算については理解しました。なお一層の収納率向上をお願いします。

議長

(会長)

他にございますか。

質疑がないようですので、お諮りいたします。報告事項「平成二十二年年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算」の質疑を打ち切ることに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

御異議なしと認め質疑を打ち切ります。

これより採決に入ります。「平成二十二年年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算」について承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

賛成全員であります。よって、報告事項「平成二十二年年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算」は原案のとおり承認されました。

次に、その他に入らせていただきます。まずは、事務局の説明を求めます。

事務局（副主幹）

（内容説明） 匝瑳市国民健康保険事業財政健全化計画の見直しのため、国保運営協議会を二回程度多く開催し、御審議をいただきたい。

（他略）

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明について、何か御意見、御質問等ありましたらお願いします。

議長（会長）

質問がないようですので、これ以外で委員の皆様から何か御意見がありましたらお願いします。

（委員挙手）

委員

一般会計から国保事業に繰入れている団体は、千葉県下ではどれほどあるのか。

事務局（市民課長）

手元の資料が市のみとなりますが、これによると、三十六団体中二十八団体が、法定外いわゆる基準外の繰出しをしています。

（委員挙手）

委員

見直しの中で事務局でも協議していると思うけれど、税体制、保険税の引き上げか法定外の繰入れのどちらか部会の状況はどうか。

事務局（市民課長）

現在、両方が検討対象ですが、お話ができる段階ではありません。

太田市長

国保財政は厳しい状況ですので、税改革も必要だと考えています。

委員

一般会計も随分と緩やかになっているのか、三億円以上の繰出しを行えるというのは。

議長（会長）

市民の健康を守る立場から、繰入れも必要と考えています。

委員

一般会計から繰入れを際限なく行うのも問題である。

太田市長

先のことを考えると、税率の改正を行わなければならないと考えます。一般会計からの繰出しは、病院と国保の両方で九億円ほどあります。これをほかに使えろとすれば、相当のことができます。

委員

九億というのは、市の予算では何割に相当するののか。

事務局（市民課長）

約六から七%になると思います。

委員

それほど高い数値ではないね。

議長（会長）

よろしいですか。

他に御意見が無いようですので質疑を打ち切ります。

以上をもちまして、本日の議事は終了いたしました。

皆様の御協力に心から感謝申し上げます。

本日は、大変お忙しい中にも関わらず御出席いただき、また、慎重審議ありがとうございました。改めまして、御礼とさせていただきます。本日は、大変ありがとうございました。散会といたします。

閉会（午後四時八分）